

令和 5 年度

事 業 計 画 書



社会福祉法人吉幸会

吉幸会のミッショントビジョン・バリュー

『吉幸会のミッショントビジョン（理念）』～法人が果たすべき役割～

「私たちは、健やかな育成と日常の為、
創意工夫して利用者を支援します」

『吉幸会のビジョン（理想）』～法人のあるべき姿～

「常に志を高く掲げ、既成の概念にとらわれることなく
挑戦する地域の創造者となろう」

「誠実を旨とし、笑顔と創意工夫をもって
利用者のサポーターとなろう」

『吉幸会のバリュー（倫理）』～職員の持つべき姿勢～

1. 我々はプロであることを自覚し、誇りと責任を持ちましょう。
2. 働くことで誰かの役に立つ素晴らしさ。
その喜びと感動を忘れない
3. 慢心せずに仕事を見つめ、常に発想と工夫をしましょう。
4. 「変化」を恐れず研鑽を重ね、自らの信念を磨きましょう。
5. 会社・組織は「人の和」であると知り、和を尊びましょう。
6. 常に謙虚な心を失うことなく万物へ感謝し、
礼節をわきまえる心を持ちましょう。
7. 自ら主張し、それ以上に他者の主張に耳を傾けましょう。
8. 「わくわく」心を忘れず、
職業人生を笑顔でエンジョイしましょう

運 営 方 針

基 本 方 針

日本の高齢者人口がピークを迎える 2040（令和 22）年を見据えると、本格的な人口減少が進む中で、介護の担い手不足への懸念が指摘される一方、「人生 100 年」というこれまで経験したことがない長い人生を生きる時代を迎えています。

今や我が国は、世界で最も高齢化が進んだ国であり、その状況が、今後、更に加速することが予測される中、世代間の支え合いの要素が不可欠な介護・医療などの社会保障制度は、その維持に深刻な課題を抱えております。

また、晩婚化や共働きの増加などライフスタイルの変化による長期的な少子化と人口減少の進行は、国全体の経済活動の縮小をもたらし、人口集積地以外の過疎地域では地域活動維持が深刻さを増しております。

加えて、令和 2 年に発生し、全世界に拡がるパンデミックとなつた新型コロナウイルス感染拡大は、日常生活や社会のあり方に大きな変化をもたらし、昨年、巻き起こったロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰に始まる物価高により、地域生活の安心を守る私たち社会福祉法人に難しい経営の舵取りを迫ってきております。

今後、20 年間の間に高齢者の医療・福祉・介護ニーズが高止まりし、同時にそれを支える現役世代が急速に減少し始めることで、サービス供給が困難となる 2040 年問題に対応できる仕組みづくりも急務となっております。

社会の大きな変化に翻弄されやすい高齢者や児童といった要援護者の生活不安は増すばかりであり、良質な福祉サービスを継続的・安定的に提供する社会福祉法人に対する地域の期待は高まっております。

令和 5 年度は、法人の力を結集してこれらの厳しい状況を乗り越え、社会福祉法人の使命である「社会、地域における福祉の充実・発展」を全うしながら、さらなる地域貢献を果たしてまいります。

I. 実施事業

1. 第一種社會福祉事業

- (1) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・・・ 特別養護老人ホーム「みろく苑」
(2) 介護老人福祉施設事業(広域型ユニット型)・ 特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」
(3) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・ 特別養護老人ホーム「ひだまり」
(4) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・ 特別養護老人ホーム「能舞の里」
(5) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・ 特別養護老人ホーム「しおさい岬」
(6) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・・・ 特別養護老人ホーム「いちいの森」
(7) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・ 特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」
(8) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・ 特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」
(9) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・ 特別養護老人ホーム「ラ・メール小中野」

2. 第二種社會福祉事業

- (10) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「みろく苑」
(11) 短期入所生活介護事業(ユニット型) ······ ショートステイ「ひだまり」
(12) 短期入所生活介護事業(ユニット型) ······ ショートステイ「能舞の里」
(13) 短期入所生活介護事業(ユニット型) ······ ショートステイ「しおさい岬」
(14) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「野辺地ホーム」
(15) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「ラ・メール白山台」
(16) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「ラ・メール小中野」
(17) 通所介護事業 ······ デイサービスセンター「みろく苑」
(18) 認知症対応型共同生活介護事業(隣接型) ··· グループホーム「みろく苑」
(19) 認知症対応型共同生活介護事業(単独型) ··· グループホーム「みろくの郷けんど」
(20) 認知症対応型共同生活介護事業(単独型) ··· グループホーム「みろくの郷かぐぢ」
(21) 保育所(指定管理) ······ 佐井村保育所

3. 公益事業

II. 事業実施計画

○ 法人運営

・運営方針

社会福祉法人を取り巻く経営環境は、激しく変化しています。

国の財政事情を背景とした介護報酬や委託費・公定価格の減少傾向、少子高齢化と人口減の進展による人材確保の困難さと人件費負担の上昇、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格や物価の高騰など、事業の安定的な継続を阻害する要因が多く、深刻さの度合いも増しています。

厳しい運営課題に向き合い、効率的かつ柔軟な事業運営による安定した福祉サービスの供給を実現するため、「堅実な事業経営」と「危機に強い福祉現場づくり」を進めることが重要となっております。

多くの課題がある中で、地域の為に、要援護者の為に、変化を恐れずに新しいことに挑戦する姿勢を持ち、本部と各施設との連携をさらに深化させて、すべてのサービスが安定して質の高いサービスとして提供できるような法人運営に努めます。

令和5年度は、社会福祉法人吉幸会が、一枚岩となって力を発揮し、地域から信頼され、地域になくてはならない存在となれる取り組みを促進します。

・実施事項

(1) 多様な人材の活用と採用方法の工夫による幅広い人材獲得

少子高齢化や人口減の進行により、地域における福祉サービス需要がますます増大し、多様化していく中で、利用者本位で質の高い福祉サービスを提供する体制を確保しサービスを継続していくためには、サービス提供の根幹である人材の確保が極めて重要となります。

若年層から魅力ある職場として評価・選択されるように、さらには従事者の定着の促進を図るための奨学金や支度金、介護職員宿舎の整備に取り組み、職員の福利厚生と職場の労働環境を向上させる、「働きたくなる企業づくり」を促進します。

また、技能実習生や特定技能実習生等の外国人材、高齢者、障がい者など、多様な人材の活用による幅広い人材獲得に努めます。

さらに、これまで実施してきた地域密着型の各拠点採用に加えて、どの地域にでも配属転勤が可能な人材を本部に採用し派遣するなど、人材を効率的・効果的に活用できる工夫を凝らしたリクルート活動を展開し、不足する担い手の確保に努めます。

(2) 法人本部機能の集約・強化による経営安定化と事業支援の強化

パンデミックやウクライナ戦争による物価上昇を伴うインフレーション、人口減や都市部への人口集中現象、核となる専門職の不足、全産業分野との人材争奪戦、感染症対策の問題など法人を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

これら経営課題への対策を吟味し、確実に乗り越えるために本部体制の強化と充実を図るとともに、人口規模と若者比率、情報集積率の高さなど都市部のストレングスを法人運営に活かすため、法人本部と八戸オフィスの統合を視野に、適地への本部移転等を検討、地域貢献の戦略立案、安定的・持続的な経営実現のための経営分析や経営効率化、法令を遵守した事業運営のための業績管理や事業管理など、法人運営に必要となる運営基盤を整備することで、法人全体の課題解決力や事業マネジメント力、事業所支援力の強化に努めます。

(3) 人材育成の充実と事業における技術革新

「福祉は人なり」を念頭に、法人の財産であり重要な経営資源である「人材」をさらに質の高い人材に育成し法人の目的果たしていくように、研修委員会の活動を加速させ、既存の研修実施内容のブラッシュアップを進めて法人内研修の充実化を図ります。

また、法人内に不足している介護支援専門員、管理栄養士など事業継続に必要となる専門職を、各事業所から対象者を選抜し養成していくことで、サービスの継続性を確保するとともに提供するサービスの質向上に努めます。

人手不足の中で介護や保育現場が地域の期待に応え、役割を果たしていくためには、時代に適合した新しい介護や保育のあり方や事業管理のあり方を模索することが重要となります。

その実現のために、本来あるべきサービスの姿を議論しつつ、職員の役割分担や業務内容、使用している器具機材の見直しを行いながら、新しい理論や技術を学び、取り入れるとともに、ロボット・センサー・ICTなどの最新のテクノロジーの活用を積極的に促進するなど、保育や介護業務、法人組織内でのさまざまな業務改善や技術革新について変化を恐れずに挑戦します。

(4) 多様な働き方を支え、納得のいく人材マネジメントの実施

エッセンシャルワークの重要性が叫ばれる一方、人口減少に伴う福祉サービスの人材不足が大きな課題となる中、持続可能で職員が働き甲斐を持てる人事管理の実現は法人の大きな経営課題となっております。

職員のライフスタイルの変化に柔軟に対応した給与制度をベースに、処遇における格差の根拠を明確にできる人材マネジメントの整備に努めます。

具体的には、人事評価のシステム化や研修履歴の把握と管理、適材適所の人材活用を実現する人事異動や人材育成など、多様な働き方を支え納得のいく人事管理のための人事処遇システムの見直しを進め、相互に連動させてまいります。

法人が求める職員像と働き方を明確に示し、それに相応した処遇を行うことで職員が納得して活き活きと働くことができるような働き甲斐のある仕組みの構築に努めます。

(5) 技能実習生の導入拡大と現地機関との連携強化

団塊ジュニア世代が高齢者となり、さらに現役世代が急減することにより、すべての業種で人手が不足すると予測される中で、福祉業界がサービスを継続的に提供していくためには、外国人材の活用とそのための環境整備に積極的に取り組むことが必要不可欠な要素となっております。

これまで、特養ひだまりをはじめとした法人内4事業所で技能実習生の受け入れを実施しているが、今後ますます人材不足が加速すると見込まれることから、ノウハウを共有化しながら、受け入れ事業所・地域をさらに拡大いたします。

また、ますます必要性と需要の高まる技能実習生を法人に安定的に供給できるスキームを構築するため、国内の管理団体のみならず、現地の送出機関や医療系教育機関などコミュニケーションを深めながら、相互協力を基本とした連携強化を進めます。

(6) BCP の策定と危機に強い福祉現場づくり

自然災害や感染症被害など、起こりうるさまざまなリスクに対応し、被害を最小限にとどめ、事業を継続していくような対策及び非常時の対応を定めた業務継続計画(BCP)を法人並びに各拠点施設ごとに策定し、緊急時の組織統治と危機管理体制の強化に取り組むことで「危機に強い福祉現場づくり」を進めます。

高齢者や児童などサービス利用者を感染症の脅威から守るため、各施設で全ての

感染症に標準的に用いて効果を発揮する、最も重要で基本的な感染対策の徹底実施に努めます。

職員やサービスに係るすべての人に感染症の拡大防止に対する啓発を行うとともに、非常事態に備えた衛生消耗品の備蓄の実施と支援の仕組みの運用により、万全の備えでサービス利用者の生活を守ります。

(7) 法改正を見越したサービス体制づくりと新規事業による地域貢献

当会の主たる事業は介護保険制度に基づき提供されるものとなっております。

制度の基本的ルールや報酬体系を見直し、事業の在り方を決定づける介護保険法の次期改正が2024年に控えています。

2024年には医療保険・障害者総合支援法も改定を迎えるため、医療・福祉業界における大きな転換の年になることが見込まれています。

制度の大きな転換に対応するため、法改正の動向や情報をいち早く捉えて、変化する制度に柔軟に対応しながら、実施する事業が法令を遵守し、サービスの質を高めて「求められる姿」となるような事業所支援に努めます。

また、現在、地域では、老いても安心して暮らせる高齢社会の実現を目指した「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

当会が事業を実施する八戸市においても、身近な生活圏域での高齢者の相談支援を行う地域包括支援センターを中心として、老老介護、障害を抱える子と要介護の親の同居、閉じこもりや虐待などといった地域の生活課題解決に向け、地域包括ケアシステム構築へ向けた取組みを強力に進推しております。

市の高齢者福祉計画に基づいて、令和5年度から、八戸市南郷区で地域包括支援センター事業の委託受け、行政、保健・医療・福祉などの関係機関と緊密に連携を深めながら地域福祉向上と地域包括ケアの更なる促進に貢献します。

1. 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・・特別養護老人ホーム「みろく苑」

・運営方針

入居者の生活環境を改善するため、新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策を講じながら、快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備を推進していきます。また、ＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を利用することにより、入居者的心身の状態に合わせた適切なケアの実施と、情報の共有、ケア内容の統一がより緊密に図られ、入居者お一人お一人に合わせた適切な支援の実現を目指します。また、ご家族様、医療との連携もケアコラボを活用し、その人の思いや特性に応じた生活を支援し、安心かつ満足した生活が出来るよう努めます。事業運営の大きな課題である介護人材の確保に向け、外国人材の受け入れなど多様な人材の活用を進めるとともに、職員宿舎の建設も視野に安定したサービス提供体制の整備に取り組みます。広域型特養として、福祉ニーズに応えていくことができるよう地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する近隣市町村や介護保険サービス提供者等との連携を図り地域福祉に寄与できる施設づくりを推進していきます。

・利用定員 50名

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い感染対策に努めます。新型コロナウイルス感染症については、抗原キットによる検査を活用し、ウイルスの侵入を防ぐとともに、ワクチン接種の実施、衛生材料の確保、職員の健康自己点検の徹底、マスクの着用や手指消毒、換気や環境整備など職員一体となり継続した感染予防対策に努めます。また、日常生活に支障をきたすことなく、安心して穏やかに過ごしていくだけるよう入居者の要望等を反映しながら、生活環境の保持の為に、老朽化した備品交換などの整備を行う。また、身体状況に合わせた福祉用具等の購入をすることで、より安心、安全な生活が送れるように努めます。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、今後義務付けられる業務継続計画（BCP）の策定を進めていきます。
- (3) 入居者とご家族からの情報収集とケアの個別性を再確認しながら、ケアプランに基づくサービス全体の品質向上を図る為に、ケアプランの作成、実施、モニタリング等についての勉強会、研修会に参加し、職員のスキルアップを進めます。また、研修報告会等で職員に学びや気づきをフィードバックすることで実践に活かせるように取り組みます。
- (4) 入居者が望む生活を自らが主体となって実現できるよう支援していく為に、ＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」をし、必要なケアが適切に提供できる様、役割や責任を自覚し、働きがいや自主性を高め、限られた人員・時間を効率よく・効果的に活用する姿勢を持ちながら、職員もやりがいと誇りを持って働くよう知識や技術の習得を目的に、資格取得支援を推進し内部研修と勉強会の実施に取り組み、職員育成に努めます。
- (5) 介護老人福祉施設の役割、地域の拠点施設として、看取りにも対応できる施設を目指し、外部研修の活用、法人内有資格者による研修を盛り込みながら研鑽に努めます。また看取りに関する指針を現状と照らし合わせ、医療機関とも連携しながら職員が不安なく看取りに取り組める体制作りを進め、看取り支援体制の確立をめざします。入居者やご家族が施設で最期を迎えるという意向を尊重し、趣旨に沿って人生の最期をその人らしく

く迎えられるよう支援していきます。

- (6) 地域の関係機関と連携しながら職場体験学習や夏祭りに多くの方に参加して頂き、SNS やHPなどを活用しながら地域に施設の情報等を発信することで開かれた施設をめざし、地域住民との交流の促進を図っていきます。また、地域住民が気軽に相談できるよう取り組みます。
- (7) 介護サービスを担う人材の不足という深刻な課題の解決に向けて、これまで以上に積極的な採用活動を実施しながら、新卒者や中途採用職員の確保に努めます。また、町内に職員宿舎を整備することで、居住して働く環境の整備を進めて、国内の広い地域からの公募や採用も可能になるような施策を行います。さらには、外国人技能実習生の受け入れを進めることで中期的にも安定したサービス提供体制の整備に取り組みます。人材不足を解消させるための制度ではないという共通認識を持ち、ともに成長できるよう、マニュアルの見直しや介護技術の基本を見つめ直す機会とするなど介護技術の標準化やOJTなど指導技術の向上に努めます。

2, 介護老人福祉施設事業（広域型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」

・運営方針

少子高齢化が加速し人口減少となっている社会情勢において、施設で働く人材確保が厳しい状況を踏まえ介護の魅力を若年層に情報発信してまいります。

また、過疎化が進行する地域社会では、要介護者を支えるサービス支援が強く求められていることから、地域や関係機関と連携し、介護老人福祉施設ならではの介護サービスの提供に努めてまいります。

更に、感染症の予防・職場環境の整備と、ICTを活用した介護サービス提供に努め、「笑顔で安心して生活できる」よう支援してまいります。

・利用定員 39名（空床利用型SS実施）

・実施事項

- (1) 施設利用者の情報収集を的確に把握し、本人に即したケアプランを基に施設サービス計画書を作成し、自分らしく生き活きと施設生活が送れるようICTを活用した情報共有を実施し、介護サービスの提供に努めてまいります。また、職場環境整備に努めると共に、専門的な内部・外部研修に取り組みます。更に各種委員会ごとにファードバックし、検証しながら実践に活かせるよう努めてまいります。
- (2) 自立支援については、日常生活の中でもリハビリを積極的に取り組めるよう努めてまいります。また、認知症の対応については、全職員の資質向上に取り組むことが最も重要であることから、カリキュラムを構築し関係機関と共に、地域の高齢化社会への活動支援を継続してまいります。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大予防に努めながら、施設利用者やご家族からの意見や要望を重視し、施設での暮らしを楽しみながら、地域行事を身近で感じていただけるよう施設内行事等の企画・運営を強化してまいります。更に、SNSの有効活用を行い、施設PR活動・人材確保が出来るように努めてまいります。
- (4) 特養空所時の短期入所介護事業につきましては、協力病院・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなどの関係機関から、常に適確な情報を収集した上で、地域における要介護者を支えるサービスの提供に努めてまいります。また、関連事業所と連携し、迅速かつ柔軟に個人ニーズに対応できるよう情報の共有に努めてまいります。
- (5) 新型コロナウイルス感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの災害発生時に備えた取り組み、災害発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、業務継続計画（BCP）に基づいた体制を構築してまいります。

3. 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「ひだまり」

・運営方針

新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の対策を講じながら、施設内でも季節を感じられる装飾や職員も一緒に楽しめるような行事と余暇利用の充実を図り、意思疎通を深め入居者一人ひとりの生活を大切にします。

ケアコラボ等を活用しご家族との連絡や相談を行いながら、介護の基本である移乗技術や接遇などをしっかりと身に着けることで自信となり一人ひとりのケアに対し対応できるよう努めます。

介護・看護の連携を強め健康管理を行いながら、今後看取り支援体制の強化を目指し、施設全体で研鑽します。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) ウィズコロナ対応を基本に新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策を講じながら、入所者に対し快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備を推進します。また、施設理念に掲げている入所者一人ひとりの「今」の思いを尊重できるケアの実現に努めます。季節ごとの行事やレクリエーションなど企画実施し充実を図ります。感染対策のため外出が困難となった場合でも、季節が感じられ楽しみを持っていただけるよう配慮するとともに入居者と職員が一緒に楽しみ意思疎通が図られるように努めます。
- (2) 看取り体制を整えることができることにより、看取りにも対応できる施設として、研修や勉強会を行い、知識や技術を共有していけるよう努めます。医療機関とも連携を取りながら、希望するご本人やご家族の意向に添った看取りに取り組める体制作りの強化を進めています。
- (3) 職員の人員が不足している中でも、介護の基本である移乗技術や接遇等をしっかりと身に着け、自信がつくことでやりがいと誇りを持ち継続して元気に働ける環境作りを行います。ご家族とのコミュニケーションツールとしても活用しているケアコラボやオンライン面会等で職員間の連携を図りながら業務が円滑に遂行できる環境を整えます。また、職員の資格取得支援を推進これまで以上に自信と誇りを持てる職場になるよう育成に努めます。
- (4) 職員の「休みやすい職場環境」づくりの充実を進め、育児・介護休業等制度に配慮した支援を活用し、働きながらも、休暇等の取得を目指しイキイキと今後も働き続けられるよう仕事と育児・介護や家庭の両立を図れるよう努めます。
- (5) 国の外国人介護人材の受け入れ制度により、計画的に「外国人技能実習生の受け入れ」を継続します。制度の趣旨である『国際貢献のため開発途上国等の経済発展を担う「人材育成」の協力』を目的とし、併せて技能実習指導員の介護技術の向上や質的向上を目指していきます。また、実習生が国際交流の一員として異文化体験等を通じ身近な国際交流支援のかけ橋として貢献できるよう取り組んでいきます。また、実習生が国際交流の一員として「和文化の魅力」である歴史・文化・食・暮らし等の異文化体験を通じ「ヒューマニティ」を育みながら身近な国際交流支援のかけ橋として貢献できるよう取り組んでいきます。
- (6) 新型コロナウイルスに係る感染症法における分類が今後 2 類から 5 類になることを

踏まえ、地域での催し物等が復活し参加型の諸行事が開催できる環境となります。当施設においても、これまで五戸町が全域で取り組む清掃「ゴミ0（ゼロ）運動」への継続参加のほか、職員自ら自治会・老人クラブ等へ出向き、「高齢化社会における介護福祉」への共通理解の輪を広げるとともに近隣地区の学校等教育機関との交流活動に取り組みます。

4. 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「能舞の里」

・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になつても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めます。サービス提供にあたっては、関連医療機関との連携を密にして、健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 入所者に寄り添い尊厳に配慮したサービスの提供

入所者、家族が望んでいる生活が実現できるようICTを活用した業務内容の見直しを行い、入所者個々のサービス提供に努めます。同時に職員間の連携を密にするとともに充実したサービス内容を図ります。入所者・家族からの希望、要望を聴取し、一人ひとりの日常生活に即応した時間の過ごし方に配慮します。

(2) 適切な健康管理のもとでの看取り

提携医療機関の指示のもと、看護職員を中心に介護職員の協力と連携により入所者の体調管理に万全を尽くします。施設で最期を迎えるという本人・家族の希望があれば本人・家族と共に安心して最期を迎えることができる環境を整え職員間の認識を共有します。

(3) 身体機能の低下防止

介護職員や看護職員による生活リハビリを導入し、入所者が意欲的に楽しみを持つ取り組めるようなプログラム作成を実施・支援します。家族とのコミュニケーションの機会を設け、情報を入手しながら自立に向けたサービス提供に努めます。

(4) 地域との交流促進

施設全体の行事に加え、ユニット単位で入所者の意向を反映したイベントを企画する。特に地域イベントへの参加等外出行事を増やし、施設に入所しても地域社会の一員である取り組みを強化します。また、施設広報紙等で情報提供を発信し、施設内行事へのボランティアや慰問等を受け入れ地域住民や来所者とのコミュニケーションを図り、地域交流の機会を設けます。

(5) 職員の介護技術や知識の向上

職員研修（法人内外主催）参加の機会を増やし、個々のスキルアップと知識のレベルアップに努めます。又、令和6年度を見据え、栄養ケア・マネジメント対策の一貫として管理栄養士育成にも取り組みます。そして、認知症の人の尊厳の保障実現の観点から、全介護職員の認知症対応力向上のための認知症介護基礎研修受講の機会を設け、研修で学んだことを全職員で共有するための施設内実地研修に取り組み、利用者に安心・安定したサービス提供に努めます。

(6) 地域貢献と啓蒙活動の推進

当施設も設立以来、今年度で満10周年を迎え、着実に地域に定着してきています。今後は、社会福祉法人施設として当施設が地域に根ざすためにも積極的に地域福祉社会に貢献する必要があります。

- ・行政機関等と緊密に連携を深め、各地区会合や集会等で当施設職員を派遣し、地域住民の方々に地域密着型特別養護老人ホームのサービス内容及び介護知識の普

及に努めます。

- ・年2回の広報誌発行を通じて、地域住民に広く当施設の現況報告と啓蒙普及活動に努めます。

(7) 介護人材の確保

開設以来の職員不足を解消すべく昨年度、外国人実習生（インドネシア2名）の受け入れ事業に着手したところです。また、その実習生及び介護職員専用の居住環境整備を図るべく、昨年度寄宿舎建設に着手し、完成したところです。今年度も年次計画に沿い、外国人実習生（インドネシア2名）の受け入れ事業を継続することとしております。しかしながら、ハローワークを通じた高校新卒者と看護職員の求人は、引き続き継続することとします。

(8) 感染予防対策の徹底

新型コロナウイルス感染症対策から3年以上経過するも、未だ収束の兆しは程遠い状況です。今年度も、感染対策等には万全を期して取り組んでまいります。職員の感染症対策の徹底と入所者の健康管理に最大限の注意を払い、施設内での感染症を発生させないという信念のもと、施設一丸となって感染予防対に努めます。

○面会制限と緩和の留意点

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症蔓延の趨勢を見据え、面会制限と緩和を実施します。
- ・今年度も家族の皆さんに対して、上記趣旨を踏まえ、オンライン形式での面会を主として対応します。

○緊急事態時「非常時対応マニュアル」計画の作成と運用

- ・本部感染拡大防止措置実施通知等を踏まえた「事業継続計画」B C Pの作成に取り組みます。
- ・チェックリストに基づいた確実な運用対応とP D C Aサイクルの活用を強化します。

5. 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「しおさい岬」

・運営方針

地域密着型特養施設として、地域のニーズに積極的に応え関係機関と連携をしながら、地域の人々が安心して住み慣れた地域で自分らしく生活を続けていけるよう、また北通りの福祉拠点として大間町を中心に佐井村、風間浦村の福祉向上に貢献して参ります。

また、新型コロナウイルス等感染症の感染予防対策を継続しながら安定したサービス提供が出来るよう事業体制の強化に努め、地域貢献について着実に取り組みます。

さらに、自然災害時にも対応したB C P策定を進めながら、職員一人ひとりの自覚のもと「しおさい岬」の掲げる理念の実現を目指します。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 介護施設サービスは、利用者またはそのご家族の生活を継続するうえで欠かせないものであるため、地域の多様なニーズに対応できるよう協力医療機関や関係機関と連携をしながら緊急時や急変時の対応方針を整え最期まで安心して暮らせる生活の場を目指します。
- (2) 利用者の健康管理を適切に行い、利用者が充実した生活を送るために機能訓練や生活リハビリを積極的に行い身体機能の維持・生活意欲向上に繋げ活動性のあるメリハリのある生活を目指します。
- (3) 地域、家族交流の機会を工夫し四季行事や地域行事を取り入れながら利用者様に健やかな日常を提供出来るよう努めます。また、積極的に面会の早期再開に取り組み、利用者様ご家族様の想いを繋ぐ支援に取り組みます。
- (4) 研修体系の充実を図り、職種別、課題別研修を適切に取り入れ認知症のケア・スキルアップを図り認知症高齢者への対応力を強化していきます。また、認知症高齢者の不安軽減について最期まで多職種で寄り添うことに努めながら、新宿舎建設の実現により安定した人材確保と事業体制を目指します。

6. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・特別養護老人ホーム「いちいの森」

・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になつても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めます。

サービス提供にあたっては、関連医療機関との連携を深め健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 入所者に寄り添ったサービスを提供

本人、家族からの希望、要望ができる限り取り入れ支援していきます。そのためにはテクノロジーを活用し業務の効率化を図り、入所者と関わる時間を増やし、個々のニーズに合ったサービスの提供につなげます。同時に、情報の共有化を図り職員間の連携を密にしサービスの質の向上を図ります。また、ホームページ等で情報を発信し家族との情報共有を行うほか、家族の要望に応えることができるよう、家族との面談回数を増やし話を聞く場を作っています。

(2) 健康管理のもと元気に過ごす

看護職員、介護職員の連携により入所者の体調管理に努めつつ、提携医療機関との関係も密にし適切なアドバイスをいただきます。コロナ禍の中で家族との面会を規制しているがオンライン面会の活用を積極的に推進し家族との繋がりを感じられるよう配慮します。入所者の変化についても、早めに家族へ伝え共有できる体制を整える。施設で最期を迎えるという希望の入所者、家族には、安心できる環境を整えるとともに、職員の意識を統一していきます。

(3) 栄養ケア・マネジメントの充実

入所者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行う。充実した栄養ケアができるよう栄養士のスキルアップを図り、実践的な資格取得につなげ、より専門的なスタッフの配置により、最期まで好きなものを好きなように食べるという食の欲求を満たすことを支援します。

(4) 身体機能の低下を防止

介護職員を中心に生活リハビリに取り組みます。レクリエーションの個別化を図り、選択制にするなど、入所者が楽しみを持って取り組めるようなプログラムを作成し、意欲的に実施できるよう支援します。

(5) 地域との交流促進

地域に沿った行事、季節を感じ取れる行事等を企画し、施設に入居していても地域の中で暮らしていることを感じられるよう工夫します。コロナ禍ではその時々の地域の状況に合わせ、面会をオンライン形式にしたり、ホームページ、インスタグラムを活用し、施設からの情報を発信することで、地域住民や家族、関係者と連携を図っています。

(6) 人材確保と職員のレベルアップ

人材確保がなかなかできない現状下でテクノロジーを活用することにより人材不足の解消に努めます。職員は研修（法人内外主催）に参加し個々のレベルアップに努めます。特に、認知症の利用者増に伴い認知症対応力を向上できるよう、介護福祉

士の知識と技術を活かします。また、介護未経験者の技術向上につなげられるような体制を構築します。

(7) 感染症予防と発生時の対応力強化

現行の感染予防対策の継続と、施設内にて感染症が発生及びまん延した場合など、日頃から対策を講じ研修や訓練を実施します。

(8) 災害発生時の対応力の強化

施設内の火災等や村内に設置している原子力発電所の事故に対応するため定期的に防災訓練を実施し職員が常に最善の方法で対応します。また、地域住民の参加、隣接の施設の協力が得られるよう連携に努めます。

(9) ショートステイ（空床利用）の活用

空床ができた際には、地域で施設サービスを利用したいと待機している高齢者の方の受け入れがスムーズにできるよう、居宅介護支援事業所の介護支援専門員と常に情報共有を図り利用促進に努めます。ショートステイを活用してもらうことで介護者の休息時間を確保し在宅生活の継続に繋げます。

7. 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」

・運営方針

住み慣れた地域で自分らしく暮らすことを支えるため、「尊厳を守り」「自立支援」をケアの基本とし、入居者が健康で安らぎのある主体的生活が送れるよう支援します。

家族や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に信頼され、地域に開かれた施設を目指します。

利用定員 80名

・実施事項

(1) 稼働率の向上と多様な人材確保

目標稼働率向上のため、常に入所優先順位を確定し、空床発生前に家族への入所意向の確認を行い、事前面接などを行うことで、空床期間の短縮を図ります。また、設立当初から地域住民の皆様の要望であります80床満床利用を可能とすべく、外国人技能実習生の受入を含め介護職員の確保、定着に努めています。

(2) 利用者の立場に立ち、思いを交友できるケアの充実

- ・ホームでの暮らしの中で利用者様の安心と安全を確保しながらお一人お一人のご希望やお気持ちに寄り添い楽しみや健康に配慮し、介護ケアシステム「ケアコラボ」を活用し、利用者個々の情報の共有を図りながら、看護や介護にあたります。
- ・家族会を結成し、入居者家族とホームの連携を強化し、利用者の生活の向上と生きがいの高揚を図る活動への協力を得ながら毎月の行事予定等を掲載したホームだよりを家族へ発送し参加協力を呼びかけ、利用者とともに行事等を楽しめるように努めます。
- ・利用者の趣味や興味、やりたいことの把握に努め職員やボランティア等の介添え協力を得ながら個々の特性に応じた活動メニューを作り、レクメニューを工夫し選択によるレク活動ができるように努めます。
- ・その人らしく生きるということに重点を置き、認知症に関する外部研修への参加や内部研修として事例検討を行うなど認知症の理解を深め、対応力を高めることで、認知症ケアの充実を図ります。
- ・離床及び寝食分離を進め寝たきり防止を図るとともに、体調を見ながら少しでも起座時間を延ばし、日中の活動を支援します。
- ・食事の楽しみを増やすため月1回から2回程度複式献立を用意し、事前に利用者に自由に選ばせながら食事を提供するセレクト食への取り組みを行います。
- ・利用者が快適に過ごすことができるよう衛生的な生活環境の保持のため、ベットや車椅子等の点検整備を行います。
- ・昨年度実施した自己評価の結果を踏まえ、サービスの質の向上や現状の再確認及び改善に努めます。
- ・利用者の尊厳を尊重したケアに努め、身体的拘束や虐待防止対策に関する会議や研修会を開催し、全職員で身体拘束・虐待ゼロに取り組みます。
- ・協力病院の理学療法士等の指導のもと必要な入所者ごとに機能訓練計画書を作成し、ケース会議で検討を行うとともに定期に評価、見直し等を行い、ADLの維持または低下の防止に努めます。

(3) 職員研修の充実及び職員の育成

職員の技能や階層に応じた法人内研修への積極的な参加と振り返りを行い、職員の資質の向上を図ります。また、外国人技能実習生の指導及び新任教育を見直し、体系的教育プログラムによる、専門的な技術向上に取り組みます。また、外国人技能実習

生の受け入れにあたり、人材不足を解消するための制度ではないという共通意識を持ち、共に成長できるよう、ケア技術の基本を見つめ直す機会とするなど介護技術の標準化や指導技術の向上に努めます。

(4) 健康管理ケアの充実及び感染対策の強化

- ・看護職員と介護職員が連携し、日常的な健康管理や運動、個別及び集団での機能訓練などを行い、生活動作などの維持向上に努めます。
- ・協力病院の野辺地病院の協力で歯科衛生士の月一回の指導のもと口腔ケアに努め、誤嚥性肺炎を予防に努めます。
- ・健康診断(結核検診含む)及びインフルエンザ予防接種を支援します。
- ・コロナウイルス等感染症については、感染症版業務継続計画(B C P)を策定し、予防に努め発生時には臨時に対策委員会を開催し、拡大防止に努めます。又、発生時のスムーズな職員確保のため、発生を想定した他部署応援体制のシミュレーションの実施などホーム全体で感染症対策の強化を図ります。

(5) 「個別の「食」の充実

- ・利用者の身体状況や摂取状況に合わせ、根拠となる摂取データをもとにモニタリング、評価し、利用者の健康を維持し、低栄養、サルコペニア予防に努めます。
- ・季節感のある行事食、旬や地元の食材を使い、栄養バランスよく色彩豊かな心が和むような食事の提供を行うとともに、摂食・嚥下障害の方の経口維持を促進するなど、利用者の栄養状態や疾病の改善及び食生活の向上を図ります。

8. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・・特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」

・運営方針

ラ・メール白山台のモットー（基本理念）を目指し、嘱託医との連携と利用者ご家族との信頼関係を構築しながら安心安楽で楽しく明るい生活が営める施設づくりをしていきたいと思います。

また、感染症に注意しながら、地域との交流や協力をしながらの運営に努めています。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 入居者の医療や看取りに関するニーズに対応できるよう嘱託医との連携を確立し、よりよい看取り実施に向けた職員研修を行います。
- (2) 入居者からの聞き取りを行いながら、毎月レクや行事を計画的に、確実に行うこと、施設での生活の中に楽しみを持つことが出来るようにしていきます。その中に、日常生活リハビリを取り入れることで、ADL の維持に努めます。
- (3) ラ・メール小中野と合同の月例会議（リーダー会議）を毎月開催し、情報交換、共有をしていきます。各施設1か月チャレンジに取組み、その成果を発表し合い、よりよいケアを追求していきます。
- (4) 月1回のカンファレンスを隔週開催にして、検討時間を充分に確保しながら、ケア内容を充実させていきます。
- (5) 内部研修を行い、介護記録の意義を学び、バイタルや食事摂取量だけでなく入所者様の様子が伝わってくるような記録を残すことが出来るようにしていきます。
- (6) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、今後義務付けられる業務継続計画（BCP）の策定を進めています。

9. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・特別養護老人ホーム「ラ・メール小中野」

・運営方針

ラ・メール小中野の理念の実現を目指し、入居者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、サービスの質と量を安定させ、多様なニーズにも対応できるよう日々研鑽を重ねていきます。

また、入居者の家族等と共にサービス提供できるよう情報を共有しながら、連携を密に行うよう努めています。スタッフが適切で安定したサービス提供を行うためにも、人員の安定は必要不可欠です。働きやすい環境を整えながら、正しい知識や技術を身に着けることができるようにしていきます。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 入居者の医療や看取りに関するニーズに対応しながら、入居者やご家族の意向に沿った看取りケア実施に向け職員研修を行います。入居者自らが、その有する能力を十分に發揮し最期まで自分らしい生活が送れるよう、きめ細かいアセスメントとケアの統一を図り、ケアの質的向上を目指します。
- (2) 移乗介助時の事故報告や、ひやりはっとの内容を踏まえ、入居者もスタッフも共に、安全・安楽で入居者の残存機能を活用した移乗介助技術習得を目指していきます。また、それと並行し腰痛や膝痛などを抱え、適切な移乗介助技術が行えないスタッフの個々の課題に対して、移乗介助機器を導入し課題の解決を図り、安全で安楽な移乗介助の提供を行っていきます。
- (3) 法人内の研修および施設内の研修を通して、スタッフ個々の能力に合わせた勉強会を行ない、スキルアップを図ります。介護技術、知識についてのチェックシートを活用しながら、知識・術面の振り返りをし、モチベーションアップにつながるよう取り組みます。
- (4) 運営推進会議を活用し、地域の方々と交流できるような意見交換が出来るようにしていきます。また有事の際、避難の受け入れ先の提供や協力体制を確立して、地域に安心と暮らしやすさをもたらす環境作りに努めます。
- (5) 自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃から発生時に備えた取り組みや有事の際の業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、今後義務付けられる事業継続計画(BCP)の策定を進めています。また、津波を想定した避難訓練を実施していきながら災害対策もすすめています。
- (6) サテライト型施設として「ラ・メール白山台」と日頃から密接な連携を図ることで、行事活動や有事の際など、互いに協力し合える関係の構築に努めます。

10. 短期入所生活介護事業（従来型）・・ショートステイ「みろく苑」

・運営方針

地域住民から選ばれる事業所を目指し、新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策を講じながら、ケアの質を高め、多様化するニーズに応えていけるよう取り組んでいきます。また、ICTを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を利用することにより、利用者の心身の状態に合わせた適切なケアの実施と、情報の共有、ケア内容の統一がより緊密に図られ、利用者お一人お一人に合わせた適切な支援の実現を目指します。

また、ご家族様、医療との連携もケアコラボを活用し、その人の思いや特性に応じた生活を支援し、安心かつ満足した生活が出来るよう努めます。介護保険法令の趣旨に従い「利用者の有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むとともに、継続して在宅生活を送れる」という目的の理解を深めながら、利用者やご家族の身体的及び精神的負担の軽減が図れる適切なサービス提供に努めます。

・利用定員 10名

・実施事項

- (1) 感染症の情報を隨時収集し、職員は都度勉強会を行い感染対策に努めます。過不足なく適切なサービス提供ができるようにICTを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を活用し、アセスメント・モニタリングの精度を高め、利用して良かったと感じて頂けるよう日々の関わりを大切にし、在宅生活環境に可能な限り近づいたサービスを提供し、ケアの充実を図り、介護負担の軽減に努めます。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、今後義務つけられる業務継続計画（BCP）の策定を進めていきます。
- (3) 福祉用具を活用しながら、利用者個々に合わせたサービス提供ができるようにしていきます。また福祉機器の導入をすることで、職員の身体的負担軽減に努め、利用者が安心して介護を受ける事ができるよう物的環境も整えていきます。
- (4) 認知症高齢者へのケアの質を高めることは、サービス事業者はもとより、地域住民の理解を深めていく必要があります。認知症のケアの専門性を高めるための認知症実践者研修等の研修会に参加し、認知症についての知識や対応力を深め、認知症ケアの充実を図ります。また、介護スキルや知識の習得を目的とした実技、研修等を行いチームとしての目標を持ち、統一したケアが出来るように、報告、連絡、相談、確認を継続します。
- (5) 居宅介護支援事業所との連携を高めながら利用者確保に努め、安定した運営ができることで、長く地域貢献できる事業所を目指していきます。

11. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「ひだまり」

・運営方針

感染予防対策を徹底しながら自宅での生活を継続できるように、利用の目的、利用者・家族が抱えている悩みに目を向け、短期入所を利用することで少しでも解消できるよう必要な支援を見極めながら、利用者一人ひとりに合わせたケアを実施し支援してまいります。

また、ご家族や各関係機関から情報を収集し、より自分らしく過ごしていただけるよう努めます。

各居宅介護支援事業所へ空床状況をこまめにお知らせし、いつでもサービスを提供できる体制を整えながら、地域に貢献できるよう努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) ウィズコロナ対応を基本に新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策として、全職員の標準予防策を徹底するとともに、ショートステイ利用に際し受け入れ時の健康チェックや利用中の健康観察に留意し、身体状況に異変が生じた際は適切な初動対応ができるよう、看護職員と介護職員連携のもとケアに努めます。
- (2) ご本人が安心し、ご家族の介護負担軽減につながるよう、在宅生活や習慣などを事前にアセスメントを行うことで、在宅生活に近い環境を整え居心地よく過ごしていただけるよう配慮いたします。利用中の様子はケアコラボやオンライン面会等の有効活用や、送迎時にお知らせすることで相互の近況を円滑に把握し、日々のケアに反映できるよう努めます。
- (3) 各居宅介護支援事業所との報告・連絡・相談を密に行い連携を図り、利用者の確保に努めます。また各居宅サービス事業所とも報告や連絡を行い、情報を共有することで地域に長く貢献できるよう努め安定した運営を図ります。
- (4) 地域に安心と暮らしやすさを提供できる施設を目指します。地域の高齢化社会が進む中、住民が在宅で困り問い合わせや相談が発生した場合、介護保険や関係機関の仕組み等について詳しく紹介するとともに相談者と一緒に解決できる方法を探し、ひだまりが地域に「安心と暮らしやすさ」を提供でき地域福祉の拠点となるよう努めます。

12. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「能舞の里」

・運営方針

これまで地域における在宅での生活が通常のサービスのみでは困難な高齢者を受け入れてきましたが、今後、より重度の高齢者や認知症、医療対応が必要な高齢者の申込みが見込まれることから、安心して在宅生活が継続できるよう関連機関との連携を図り、地域住民で見守りと必要な施設介護を受けられるよう地域福祉の積極的な貢献に努めます。

また、介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため、介護方法の相談にも対応しスムーズに在宅生活に戻すための支援を強化します。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 自宅での生活リズムを崩さぬよう、事前に担当ケアマネージャー、家族、利用サービス事業者から情報を収集し、職員目線のサービス提供ではなく利用者目線での個別ケアに重きを置いた、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めます。
- (2) ショートステイ利用時は生活の行動範囲が狭くなるため、身体機能の低下がみられないよう1日1回程度のレクリエーション（リハビリ）の時間を確保します。日課として行うのではなく自らプログラムを作成し積極的に参加できるよう支援します。
- (3) ヒヤリハット防止のための身体拘束・事故防止委員会活動を定期的に開催し、同様の事故を二度と発生させないための事故検証を徹底し取り組み、利用者に安心したサービス提供に努めます。
- (4) 入所時前の確実な健康状態の把握と利用者及び家族に対する感染対策への理解に努めます。

13. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「しおさい岬」

・運営方針

居宅介護支援事業所・地域包括支援センターなど関係機関との連携と適切な相談援助により、地域の介護ニーズを把握して効率的にサービスを調整しながら必要な方がサービスを受けることができるよう、大間町を中心に風間浦村・佐井村等の在宅介護に貢献します。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を継続しながら、感染症等による不安や影響の軽減を図るため、安定したサービスを受けられるよう事業体制の強化に努めます。

さらに、利用者様が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むことができるよう支援します。ご家族の日常的介護負担軽減を図りながら、「利用者様ご家族様の健やかな日常」の支援に取り組みます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 居宅サービス計画の基本方針に従い、環境の変化によって抱く不安や緊張感を和らげるような精神的ケアに努めます。また、ユニット型個室の利便性を最大限活用しながら自宅での生活との継続性を重視したサービスの構築に努めます。
- (2) 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなど関係機関との連携と、職員のスキルアップを図りながらショートステイ利用促進を目指します。
在宅での介護負担を積極的に軽減するとともに、地域における介護の困りごとに対して適切な相談援助を実施しながら家族と地域のサポーターになれるような施設づくりに努めます。
- (3) 利用者様の身体状況や環境に配慮しながら、生活リハビリを取り入れ日々のケアに反映されるよう取り組みます。また、充実した食事内容や食事の空間、提供の工夫等、施設サービスの円滑な提供を目指しながら自立支援へと繋ぎます。

14. 短期入所生活介護事業（従来型）・ショートステイ「野辺地ホーム」

・運営方針

利用者の人権を尊重し、自立支援のためのケアプランに基づく個別ケアの充実と事故防止に努め、食事・入浴・排泄等の介護のみでなく、生活の中での機能維持に対する取り組みや各種行事に参加をいただくことで、ADLの維持向上と生活の活性化が図られるよう支援を行います。

特別養護老人ホームとの一体的・効率的な運営の中で、利用率の向上を積極的に図っていくとともに、関係機関及び居宅介護支援事業者等と連携しながら地域の人々がサービスの提供により安心して在宅生活の継続ができるよう支援し、地域福祉の向上に努めます。

・利用定員 4名(併設・空床利用型)

・実施事項

(1) 個別ケアの充実

- ・在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行います。
- ・生活の中での残存機能の活用によるADL維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努めます。
- ・退所時には家族に利用時の状態報告、注意点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行います。

(2) 多様なニーズをもつ利用者への適切な対応

- ・季節行事への参加等について、予約時にきめ細かに情報を提供し参加の促進を図ります。
- ・重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受け入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、家族等と充分な情報交換を行い、対応方法を確認して適切な処遇と事故予防に努めます。
- ・独居や家族の疾病などの緊急性の高い高齢者を受け入れ、利用できるよう努めます。

(3) 効率的な運営

- ・ケアマネージャーと緊密な連携を取りつつ、新型コロナウイルスに十分注意を払いながら効率的な運営に努めます。
- ・キャンセルや日程変更、短時間利用等に適切に対応できる柔軟な受け入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努めます。

(4) 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策の徹底

併設の特別養護老人ホームと同様の対策を実施し、利用者の心身の状況等を把握し、環境の変化等によって抱く不安等を緩和しながら自宅での生活との持続性を重視し、安心してサービスが利用できるよう支援します。

15、短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「ラ・メール白山台」

・運営方針

ラ・メール小中野と協力しながら、八戸市内の方々を中心に広い地域のたくさんの方々に活用していただけるよう、居宅介護支援事業所と信頼関係を築きながら適切に運営していきます。

地域に必要とされるサービス事業所となれるよう、サービスの質の向上を図り、ご本人はもとより家族にも満足いただけるようなサービス提供に努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 日常的なサービス利用、急なショートステイの利用に対して、タオルやタオルケット等施設で用意し、より利用しやすいような環境を整えます。
- (2) 認知症の方への対応を学び、受け入れの幅を広げられるようにしていきます。また、毎日のレクや軽体操等行える体制を整え、「ラ・メール白山台がいい」と地域の皆様に選ばれる施設にしていきます。
- (3) 居宅介護支援事業所に足を運び、待機者の情報収集も含めて、ショートステイにはどのようなニーズがあるのかを把握し、対応出来る体制を作っていきます。
- (4) 施設や施設スタッフも「社会資源」であることを意識しながら、どんな地域貢献ができるのか、施設の持つ機能やスタッフの能力が、地域にどう役立てることができるかを考えていきます。根城・白山台地区の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりの一端を担えるよう取り組んでいきます。

16. 短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「ラ・メール小中野」

・運営方針

在宅生活が継続できるよう、居宅介護支援事業所や他サービスとの連携を密にとりながら、適切なサービス提供が出来るよう努めていきます。

また多様なニーズに応えつつ、スタッフの育成に務め、選ばれる施設を目指し、安定した稼働ができるようにしていきます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 利用者の置かれている心身の状況等を理解し、必要なケアを見極め、利用者の在宅生活が豊かになるように、本人・家族の意向を踏まえながら、自宅での生活との継続性を重視した個別ケアの提供により、安心して利用できるサービスづくりに努めます。また、認知症ケアの知識と技術を高めるため、内部研修と外部研修を活用していきます。
- (2) ケアプランに沿ったサービス提供を意識し、退所時連絡表を活用しながら、担当ケアマネに情報提供を継続的にしていくことで、連携を密にすることで、利用者にとって必要なケアを明確にしながらサービス提供できるようにしていきます。
- (3) 自宅で介護をしている介護者の介護負担を軽減するとともに、地域における介護の困りごとに対して適切な相談援助を実施しながら、緊急避難的な利用にも対応することで、在宅で介護する家族の強力な精神的サポート役になれるように努めます。
- (4) 利用者家族や地域住民の介護にかかる悩み事相談ができるように「介護教室」「介護相談」を開催し、交流を図りながら、地域に必要とされる施設を目指し取り組んでいきます。

17. 通所介護事業・・デイサービスセンター「みろく苑」

・運営方針

新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策を講じながら、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい在宅生活が送れるように、日常生活動作の維持と向上を目指すため、目的や目標を掲げ一緒に取り組む環境を作り、ご利用に繋がるよう支援に努めます。

ケアコラボを活用し、開かれたデイサービスとなるよう努めます。

趣味活動等を今後も継続し、利用者や職員が楽しみながら認知機能低下予防へ取り組み、多様化するニーズに対して居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密に迅速に的確に柔軟に対応するよう努め利用者及びご家族の不安の軽減を図ります。

・利用定員 23名（総合事業対象を含む）

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い感染対策に努めます。利用者一人ひとりのニーズと目標を把握し評価を行いながら個別援助に努め、いつまでも自分らしい在宅生活が継続できるよう支援します。ケアコラボ等活用し、利用中の様子や取り組みをこまめに伝え開かれたデイサービスとなり、ご家族へ安心していただけるよう努めます。
- (2) 現在取り組んでいる作品作り等の趣味活動を継続し、利用時には利用者・職員共に毎回楽しむことも含めながら心身機能・認知機能低下予防に努めます。また、認知症に関する外部研修に感染症の状況を鑑みながら参加できる時は参加し、内部研修でも勉強会を行い認知症状の進行している方に対して、心に寄り添うケア・安心できる環境で利用者やご家族の認知症に対する不安軽減を図ります。
- (3) 集団感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者やご家族様に対して必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築し、日頃から発生時に備えた取り組みと発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から業務継続計画(BCP)の策定を進めています。
- (4) 介護サービスの窓口的役割となっている通所サービスを初めてご利用する方の多様化するニーズと利用者を取り巻く環境に柔軟に対応する為に、居宅介護支援事業所や各関係機関との報連相を継続し柔軟な受け入れが出来るよう努めます。当事業所での取組や利用時の様子等をこまめに担当の介護支援専門員へ報告します。ご家族へはケアコラボや広報等でお知らせし開かれたデイサービスとなるよう努めます。

18. 認知症対応型共同生活介護事業（隣接型）・・・グループホーム「みろく苑」

・運営方針

グループホームにしかできない特色を生かし、認知症になっても、その人らしい生活が継続できるように、職員は専門性を發揮し、入居者様の笑顔が増え、穏やかに暮らして頂けるように支援します。

また、職員一人が最大限の経験と知識を生かしたチームワークを発揮する事により、ご本人様や家族が安心して過ごしていただけるような支援に努めます。

さらに、重度化した場合や終末期の対応にも医療との連携を密に行いながら、真心を込めた心通う支援に努めます。

・利用者定員 27名（3ユニット）

・実施事項

- (1) 生活上での困りごとが増えても、グループホームだからできる家庭的な環境下で、潜在的能力を引き出しながら、自由に自分らしい生活時間で暮らして頂くよう、職員は内部研修や外部研修に参加をして、真心を込めた温かい個別性ある質の高いケアサービスができるよう、その方に合わせた支援ができるよう努めます。
- (2) 入居者の重度化に対応する為、引き続きICTを活用し「ケアの見える化」を実践し、確実な申し送りと情報の共有により、看護師がいないグループホームでも、入居者様や家族様が安心して日々を暮らせるように支援します。また、看取りを視野に入れた研修会への参加や医療との連携を密にして終末期について取り組みます。
- (3) コロナ禍ではありますが、地域に密着した事業所として「交流」「参加」「つながり」を意識し続け、今後、交流の場として安心して、ご利用いただける身近な施設としての関わりや信頼関係に努めます。また、居宅介護支援事業所や、その他の関係機関との情報交換を密にして、入居サービスの受け入れに、柔軟に対応できる体制作りに努めます。
- (4) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、今後義務付けられる業務継続計画（BCP）の策定を進めています。
- (5) 職員不足の人材確保の為、外国人技能実習生を受け入れながら、職員は、実習生と共に技術向上と介護の質にこだわり、ともに成長できるよう努めます。また、介護技術の基本を見つめ直す機会や日本人の心が伝わるOJTなど指導技術の向上にも努めます。

19. 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・グループホーム「みろくの郷けんど」

・運営方針

新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の対策を講じながら、認知症のある入居者が家庭的であたたかい雰囲気の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう環境を整え、「ここに入居して良かった。」「入居させて良かった」と思ってもらえるよう質の高い生活援助に努めます。

また、「ケアコラボ」を活用し、ご家族様や医療、関係機関との情報の共有を図り入居者一人ひとりの「思い」を支援していきます。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し感染予防に努めます。入居者一人ひとりの思いを尊重し、「その人らしい生活」を送って頂けるよう、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、今後義務付けられる業務継続計画（BCP）の策定を進めています。
- (3) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアが提供できるよう、「ケアコラボ」を活用し、医療関係、訪問看護、家族と相談・連絡を密にし、本人と家族の望むケア・看取り支援ができるよう内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症ケア・看取りに関する知識を深めるとともに、法人の研修会へ参加し職員個々のレベルアップに努めます。
- (4) 居宅介護支援事業所やその他の関係機関との連携を図り、入居者の入院などにより一時的に空床になった居室を活用して短期利用サービスを実施することにより、長期的な入院になっても退所せずみろくの郷へ帰ってこられる体制を確保することで、入居者・家族の安心を約束します。また、コロナの影響により関りが無くなってしまっている為、今の郷の状況を地域の方々に知りたいだけるよう、年数回程広報を配布し、みろくの郷祭りを行う事で、直接、お互いの顔が見える情報交換の場として地域住民との関係を再構築し、困りごとに対して気軽に相談できる場になることで地域貢献に努めます。

20. 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・グループホーム「みろくの郷かぐぢ」

・運営方針

新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の対策を講じながら、認知症のある入居者が家庭的であたたかい雰囲気の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう環境を整え、「ここに入居して良かった」「入居させて良かった」と思ってもらえるよう質の高い生活援助に努めます。

また、「ケアコラボ」を活用し、ご家族様や医療、関係機関との情報の共有を図り入居者一人ひとりの「思い」を支援していきます。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し感染予防に努めます。入居者一人ひとりの思いを尊重し、「その人らしい生活」を送って頂けるよう、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、今後義務付けられる業務継続計画（BCP）の策定を進めていきます。
- (3) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケアが提供できるよう、「ケアコラボ」を活用し、医療関係、訪問看護、家族と相談・連絡を密にし、本人と家族の望むケア・看取りができるよう内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症への更なる理解を深め、認知症ケア・看取りに関する知識等、職員個々のレベルアップに努めます。
- (1) 居宅介護支援事業所や他の関係機関との連携を図り、入居者の入院などにより一時的に空床になった居室を活用して短期利用サービスを実施することにより、長期的な入院になっても退所せずみろくの郷へ帰ってこられる体制を確保することで、入居者・家族の安心を約束します。また、コロナの影響により関りが無くなってしまっている為、今の郷の状況を地域の方々に知りたいとするよう、年数回程広報を配布し、みろくの郷祭りを行う事で、直接、お互いの顔が見える情報交換の場として地域住民との関係を再構築し、困りごとに対して気軽に相談できる場になることで地域貢献に努めます。

21. 保育所指定管理事業（指定管理）・・佐井村保育所

・運営方針

乳幼児が全国的に減少しているにもかかわらず、依然として保育士不足が問題となっている中、全国各地で保育に関する事故や事件が多く報道されています。そういう状況ではありますが、佐井村では子ども・子育て支援について、手厚い支援が繰り広げられております。村で唯一保育を担う施設としての期待と責任をしっかりと受け止めながら村と連携し、「地域子育て支援拠点事業」として、日々の保育事業のほか「子育て支援センター事業」「一時預かり事業」等にも取り組んでいきます。

今後も、これらの事業に対し、質の高い保育の提供、家庭への適切な養育支援等を目標に、さらに子どもや保護者が安心して利用できる身近な子育て支援施設として充実を期していきます。

子ども一人ひとりの人権尊重を基調とし、子どもの中から”勇気”（やる気や意欲、積極性）が湧き出てくる保育の創造を目指し、地域の子育て支援の拠点として、子育ての家庭のみならず地域からも愛される保育所づくりを一層推進します。

・利用定員 30名（生後6ヶ月から就学前までの乳幼児）

・実施事項

- (1) 子どもが主人公であり、「地域の宝」であるとの認識を持ち、一人ひとりの心に寄り添う姿勢を大切にしながら、積極的に異年齢交流を深めて、「やさしさ」や「おもいやり」「意欲・積極性」を育み、心身ともに健やかな成長を援助します。
- (2) 「父母の会」の協力を得ながら保育所運営に取り組み、父母の方々との信頼関係を深めていくことで、共に手をとりあつた保育を進めます。また、地域の特性に合わせた、豊かな体験から学ぶ機会を重視し、質の高い保育活動の展開に努めます。
- (3) 地域に開かれた保育所運営を目指し、高齢者や地域の人々との連携を重視し、「郷土を愛する心」と「人とかかわる楽しさを実感する心」の培いをめざして、積極的な交流の機会をつくります。
- (4) 「地域子育て支援拠点事業」の充実と発展に向け、先進園への視察、担当者研修への積極的な参加により、保育士の見識を高め、特に、「乳児保育」の充実を重視し、より良い保育の提供及び子育て支援に努めます。

22. 居宅介護支援事業・・居宅介護支援センター「みろくの郷」

・運営方針

事業所として新体制となり事業運営をしていく中で、一人ひとりのマネジメント技術の向上を図りながらも、これからはチームとして利用者とその家族が安心して在宅での生活できるよう支援します。

地域における居宅介護支援事業所としての役割が増え、地域包括ケアシステムへの構築へも参加し一端を担っているという責任をしっかりと認識し、課題の提言や専門職域としての提案も行い地域貢献に努めます。

・ケアマネージャー数 5名（うち主任介護支援専門員数 2名）

・実施事項

- (1) 高齢化率が上がり単独世帯や高齢者世帯が増加する一方で、限られたサービスでの支援を行わなければならない現状を認識し、地域包括ケアシステムの一端を担っていきながら、よりその人らしい生活の維持の支援を行います。また事業所としても介護保険制度の法令を遵守し、各加算等の定期的な確認と各種書類の点検管理を確実に行い事業の適正運用を行います。
- (2) 多様化するニーズに対応するためには、行政、地域包括支援センター、医療機関、指定居宅介護支援事業所、指定居宅介護サービス事業所、民間サービス等との連携に努めます。地域会議、多職種連携ケアカンファレンス、地域ケアシステムへの積極的な参加、地域活動の情報収集を行いながら繋がる関係性を構築し、支援が必要な方の迅速な対応ができるよう努め地域貢献への取り組みを強化します。
- (3) 課題が複合化しつつある個別ケースにも対応できるよう事業所内での定期会議を行い共有認識し職員同士の相談がスムーズに行える関係性を構築しチームで相談助言を行いながら支援することで、利用者とその家族への安心した支援に繋がるよう努めます。

23. 居宅介護支援事業・「うらら」居宅介護支援センター

・運営方針

高齢化率の高い三戸町の居宅介護支援事業所は、今後の更なる活動で大いに地域貢献が期待されています。より一層の研鑽を積みつつ周辺事業所及び保険者との和合を図りながら介護保険の啓蒙と安心への支援を展開すべく意思を新たにしていきます。

・ケアマネージャー数 1名（うち主任介護支援専門員数 1名）

・実施事項

- (1) 法令遵守を徹底して、在宅生活の継続のため利用者及びその後家族の安全や安心を提供できるようにします。
- (2) 保健・医療・福祉の緊密な連携を図り、介護保険サービスインフォーマルサービス発掘と充実及び向上に資するよう活動します。
- (3) 研修や向学の機会を活用して、信頼関係の構築に生かし、きめ細かな相談や対応を心がけた支援が出来るようにします。
- (4) 地域活動、法人行事や協力依頼に積極的に参加をします。関係事業所や関係スタッフともに共同関係を深められるようにします。

24. 地域包括支援センター事業（委託）・・高齢者支援センターなんごう

・運営方針

社会福祉法人が中心的な役割を率先して果たしていくべき重要な意味を持つ事業としてとして今年度八戸市より委託を受け、当会が有している「福祉を通じた地域づくりのノウハウ」を最大限に活かし、行政・保健・医療・福祉などの関係機関と緊密に連携を深めながら八戸市の地域福祉向上と地域包括ケアの更なる促進に貢献します。

地域の社会資源の活用し、各関係機関とセンターの専門職が互いに連携・協力することにより、南郷地区の高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう総合的に支援します。

・生活圏域人口 約4,600人

・実施事項

(1) 包括支援事業の実施

- ・地域の関係機関・関係者等との連携を図り、地域の社会支援後把握するとともに地域課題の把握やニーズの発見に努めます。
- ・地域の高齢者が自分らしい生活を地域で継続していくために必要となる社会資源の活用について、自ら考え決定していくことができるよう支援します。
- ・消費者被害や権利侵害を受ける恐れのある高齢者が、安心して地域で生活できるようにサービス事業所や民生委員等との連携を図ります。
- ・圏域の介護支援のネットワークを深められるように、定期的に勉強会を開催するなど、地域全体で介護支援専門員の質の向上を図るための取組みを行います。
- ・高齢者の総合相談窓口として在宅療養窓口と連携を図りながら、高齢者やその家族が安心して在宅療養ができるよう支援します。
- ・認知症やその家族、近隣住民や民生委員、介護支援専門員等から寄せられる相談に対して専門の医療機関への受診や介護等の必要なサービスへつなげる支援や、住み慣れた自宅で暮らしを続けるための支援を行います。
- ・地域ケア会議及び個別会議を定期的に開催し、課題分析を重ね、地域での生活が継続できるよう具体的な支援方策について検討します。

(2) 介護予防ケアマネジメント事業

- ・利用者の状態と主体性を尊重し、自立支援を促す介護予防ケアマネジメントを行います。
- ・介護予防支援を居宅介護支援事業所へ委託する場合は、必要に応じて助言を行い委託業務が適切に実施されるようケアプラン点検等に努めます。
- ・介護予防、日常生活支援総合事業の周知啓発及び対象者の円滑な利用支援を行います。

(3) 一般介護予防事業

- ・一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し基本チェックリストの実施を行い、個人の生活機能に関するリスク、生活支援に関するニーズ、権利擁護の必要性等の支援が必要な高齢者を早期に発見し、介護予防活動につなげます。また、介護予防に資する基本的知識のパンフレット等を配布し普及啓発に努めます。
- ・地域にどのような課題や傾向があるのか、また、地域に存在する社会資源の実態や活用状況を把握します。

(4) 困難・虐待事例への対応

- ・困難事例を把握した場合は、身体機能や生活状況からニーズや課題を考察・整理し、市包括と情報共有しながら課題解決に向けて支援します。
- ・虐待を把握した場合は市包括の示す手順に従い速やかに対応し、虐待発生の原因や背景に対する支援を行い、虐待の再発防止に努めます。

(5) 地域関係機関との連携

地域密着型事業の運営推進会議に出席し、関係者との連携を図ります。また、地域におけるサービスの質が確保できるよう、利用者や施設の状況把握に努めます。

令和5年度 高齢者福祉事業 行事実施計画

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	G Hみろく苑	GHみろくの郷 (けんど・かぐぢ)
4	創立祭	創立祭	創立祭 お花見ドライブ	お花見
5	母の日 お花見会 お花見ドライブ	母の日 ドライブ お花見会	端午の節句 母の日を祝う会 田子町チャレンジデー	母の日 端午の節句 ドライブ
6	父の日 大黒森つづじ見学 苑外ショッピング 年輪ピック	父の日 年輪ピック	ドライブ 父の日を祝う会 年輪ピック	父の日 年輪ピック
7	七夕 苑外ショッピング ドライブ みろくの郷祭り見学	七夕 流しそうめん	七夕祭り 流しそうめん みろくの郷祭り見学 みろく苑夏祭り	七夕・流しそうめん みろくの里まつり
8	みろく苑夏祭り お盆 納涼祭 苑外ショッピング ドライブ	みろく苑夏祭り お盆	お盆供養	みろくの郷 BBQ みろく苑夏祭り見学
9	みろく苑敬老会 田子町敬老会 お彼岸 ドライブ	みろく苑敬老会 MRK のど自慢大会	みろく苑敬老会 田子町敬老会 三戸祭り見学	ドライブ 田子町敬老会
10	秋の収穫祭(会食) 紅葉ドライブ 苑外ショッピング MRK のど自慢大会	収穫祭 ハロウィン 田子町文化祭見学	にんにくとべご祭り見学 紅葉ドライブ MRK のど自慢大会 田子町文化祭見学	紅葉ドライブ
11	田子町文化祭参加・見学 ドライブ		ほのぼの交流会	田子町文化祭見学
12	クリスマス忘年会 年越しを楽しむ会	クリスマス忘年会	忘年会 クリスマス会	クリスマス忘年会
1	春祈祷 新年会	春祈祷 新年を楽しむ会	春祈祷 新年会	正月新年会
2	節分 バレンタイン	節分 バレンタインデー	節分(豆まき)	豆まき
3	ひな祭り お彼岸	ひな祭り ホワイトデー	ひな祭り	ひな祭り
随時実施	町内幼稚園・保育所の運動会・お遊戯会見学 町内ドライブ 誕生日イベント	誕生会(毎月) 料理クラブ ショッピング プチドライブ	誕生会 ドライブ ショッピング 苑外散歩	誕生会 買い物

令和5年度 高齢者福祉事業 行事実施計画

事業所 月	特養ひだまり	特養野辺地ホーム	特養ラ・メール 白山台	特養ラ・メール 小中野
4	お花見会 お花見ドライブ	誕生茶話会(開設記念) お花見ドライブ	お花見ドライブ	お花見ドライブ
5	お花見会 母の日 端午の節句	誕生茶話会 (端午の節句) 菜の花見学ドライブ	創立祭 お茶会	創立祭 母の日
6	父の日 ジェラートドライブ	誕生茶話会 (レク・スポーツ大会) つつじ見学ドライブ	運動会	父の日 運動会
7	ひだまり創立祭 七夕 海の日ドライブ	誕生茶話会(七夕)	七夕 夏のバーベキュー	七夕 夏のバーベキュー
8	夏祭り バーベキュー ショッピングドライブ	夏祭り 野辺地祭見学	花火大会 納涼祭	花火大会 納涼祭
9	ひだまり敬老会 五戸町敬老会 五戸祭り見学	敬老会(敬老会)	秋のバーベキュー 敬老会	秋のバーベキュー 敬老会
10	秋の味覚会 ハロウィン 紅葉ドライブ	誕生茶話会 (収穫祭・文化展)	運動会 ハロウィン(お茶会)	運動会 ハロウィン(お茶会)
11	ユニット対抗文化祭	誕生茶話会 (秋の味覚債) 紅葉狩りドライブ	紅葉ドライブ 秋の味覚祭	紅葉ドライブ 秋の味覚祭
12	クリスマス忘年会	誕生茶話会 クリスマス会	クリスマス会 忘年会	クリスマス会 忘年会
1	新年を祝う会(餅つき) 初詣	誕生茶話会(お正月)	新年会	新年会
2	節分	誕生茶話会(豆まき)	節分 バレンタインデー	節分 バレンタインデー
3	桃の節句(ひな祭り)	誕生茶話会(ひな祭)	ひな祭り ホワイトデー	ひな祭り ホワイトデー
随時実施	誕生会 料理クラブ	喫茶開設 高校生ボランティアによる散歩	誕生会	誕生会 買い物、ドライブ おやつ作り

令和5年度 高齢者福祉事業 行事実施計画

事業所 月	特養ゆうなぎの里	特養しおさい岬	特養能舞の里	特養いちいの森
4	創立記念食事会 家族懇談会 クッキングクラブ	春 ドライブ バザー 機能訓練レク	お花見 ドライブ	お花見 ドライブ(外食)
5	お花見 クッキングクラブ	こどもの日行事 お花見 ドライブ	そば街道	菜の花 花見 ドライブ 火災避難訓練
6	環境整備(原田地区懇談会) ゆうなぎの里運動会 クッキングクラブ	運動会 機能訓練レク	スポーツ大会	いちいの森大運動会
7	ゆうなぎ夏祭り クッキングクラブ バザー	創立記念祭 バーベキュー	七夕 納涼祭 創立祭 能舞の里・いちいの森 合同夏祭り 土用の丑	七夕納涼祭
8	夕涼み会 原田神楽見学 クッキングクラブ	夏祭り 大間稻荷大祭見学	創立祭 お盆 じやがいも収穫祭 よさこいフェスタ参観	いちいの森夏祭り 東通ドン！とボン盆 フェスタ観覧
9	八幡宮祭典見学 クッキングクラブ ゆうなぎの里祭典	スタンプラリー 機能訓練レク	敬老会 かぼちゃ収穫祭	敬老会 村敬老会参加
10	佐井村敬老会 クッキングクラブ ゆうなぎ講座	バザー(仮) 紅葉 ドライブ	そば街道 秋の大収穫祭	創立祭 火災避難訓練
11	ゆうなぎの里敬老会 クッキングクラブ	しおさい岬敬老会	紅葉 ドライブ	紅葉 ドライブ
12	クリスマス会 しめ縄づくり クッキングクラブ しめ縄づくり、餅つき	クリスマス会 機能訓練レク	クリスマス会 年越しそば	クリスマス会
1	初詣 生け花	書初め 福引大会	お正月 婦人会慰問(餅つき踊り) 施設門舞い	新年会
2	節分	節分 機能訓練レク	節分	節分 バレンタインデイ茶話会
3	ひな祭り 居酒屋	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り茶話会
随時実施	誕生会 ドライブ・外食 ショッピング	誕生会 ドライブ・外食 ショッピング		

令和5年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

① 内部研修

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	G Hみろく苑	GH みろくの郷 (けんど・かぐぢ)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修 ・安全運転講習会 ・事故・緊急時の対応 ・非常災害時の対応について ・認知症及び認知症ケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の基本方針 ・安全運転講習会 ・ケアプラン作成勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、今年度方針 ・非常災害時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の基本方針
5	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症・食中毒蔓延防止 ・認知症及び認知症ケア ・倫理及び法令遵守 ・コロナ感染症予防について 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症について ・着脱、入浴介助について ・接遇について 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束理解と排除への取組み ・倫理及び法理遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症と食中毒予防、蔓延防止について ・看取り介護の理念と理解
6	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の理解と職員の役割 ・認知症及び認知症ケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束について ・介護疑似体験（トランスファー） ・緊急時対応勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の防止と職員の役割
7	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急について ・認知症及び認知症ケア研修 ・身体拘束排除への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事故について ・法令遵守について 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急について 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急について ・夜間、急変時の対応
8	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護について ・認知症及び認知症ケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護について ・介護疑似体験（乗車） ・安全運転講習 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束理解と排除への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護について
9	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症及び認知症ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症について ・介護疑似体験（車イス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理及び法令遵守について ・看取りにおける家族との関わり方（チームケア）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの考え方 ・認知症及び認知症ケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護疑似体験（入浴） ・ケアプラン作成勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護について 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント
11	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転講習会 ・接遇とコミュニケーションの基本 ・認知症及び認知症ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護疑似体験（オムツ交換） ・安全運転講習 ・非常災害対応について 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束理解と排除への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇とコミュニケーション ・死生観教育、死へのアプローチ
12	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防について ・ノロウイルス予防について ・認知症及び認知症ケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康管理について ・感染症対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスにおける接遇とコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルスについて
1	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症及び認知症ケア ・コロナ感染症予防について 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護疑似体験（難聴） ・認知症について 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療について 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザについて ・看取り期の機能的・精神的变化への対応
2	<ul style="list-style-type: none"> ・医療について ・認知症及び認知症ケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護疑似体験（コミュニケーション） ・身体拘束、高齢者虐待 ・緊急時対応勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束理解と排除への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療に関する研修会
3	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度基本方針について ・ファーストステップ研修報告会 ・認知症及び認知症ケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護疑似体験（トランスファー） ・接遇について 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の基本方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り介護についての事例検討会

令和5年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

①内部研修

事業所 月	特養ひだまり	特養野辺地ホーム	特養ラ・メール 白山台	特養ラ・メール 小中野
4	・基本理念及び今年度の基本方針について	・事業計画 ・新採用研修	・事業計画 ・身体拘束及び虐待防止について	・事業計画 ・身体拘束及び虐待防止について
5	・新任職員研修	・吉幸会「ミッション・ビジョン・バリュー」について	・権利擁護について	・権利擁護について
6	・救命救急について	・褥瘡ポジショニング研修(認定看護師)	・感染症及び食中毒予防について	・感染症及び食中毒予防について
7	・介護技術の基本動作	・身体拘束排除について	・福祉現場における倫理及び法令順守	・福祉現場における倫理及び法令順守
8	・高齢者身体拘束・虐待防止の理解と職員の役割	・事故防止(リスクマネジメント)	・介護現場におけるプライバシー保護について	・介護現場におけるプライバシー保護について
9	・職場環境改善について	・感染症対策(認定看護師)	・認知症ケアについて	・認知症ケアについて
10	・看取りについて	・身体拘束について	・身体拘束及び虐待防止について(2回目)	・身体拘束及び虐待防止について(2回目)
11	・介護現場におけるプライバシー保護について	・インフルエンザ、ノロウイルスについて	・感染症予防について(2回目)	・感染症予防について(2回目)
12	・福祉現場における個人情報の取り扱いについて	・認知症ケア(認定看護師)	・認知症ケアについて	・認知症ケアについて
1	・職場環境改善について	・事故防止(リスクマネジメント)	・接遇とコミュニケーションについて	・接遇とコミュニケーションについて
2	・リスクマネジメントの考え方について	・虐待防止 ・ハラスメント	・認知症ケアについて	・認知症ケアについて
3	・介護サービスにおける接遇とコミュニケーションの基本	・認知症ケア(ユマニチュード)	・事故発生等の緊急時対応について	・事故発生等の緊急時対応について

令和5年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

①内部研修

事業所 月	特養ゆうなぎの里	特養しおさい岬	特養能舞の里	特養いちいの森
4	・事業計画について	・事業計画について	・事業計画 ・新採用職員研修	・認知症について
5	・虐待防止について ・接遇	・認知症研修	・個人情報保護 ・倫理及び法令遵守	・個人情報保護について
6	・身体拘束廃止について	・チームワーク研修	・感染症対策（食中毒）	・介護技術
7	・医務による研修会	・高齢者の虐待防止研修	・熱中症について	・感染症について
8	・身体拘束廃止・事故防止委員会による勉強会	・食中毒予防研修	・医療（投薬・誤薬について）	・介護技術
9	・感染委員会による勉強会	・吉幸会スキルアップ研修	・事故防止 ・身体拘束 ・事例研修研究発表大会	・アイン薬局薬剤師による研修
10	・施設内事故発生について	・施設車両研修	・医療（急変時の対応）について	・東通村診療所医師による研修
11	・介護力向上委員会による研修会	・施設看取り研修	・成年後見制度 ・苦情処理研修	・身体拘束について
12	・感染委員会による研修会	・ケース記録研修	・接遇マナー ・法令順守等研修	・事故防止について
1	・施設内事例発表	・アンガーマネジメント研修	・ハラスメント	・夜間の緊急時の対応について
2	・高齢者の虐待防止と職員の役割	・身体的拘束廃止に関する勉強会	・看取りについて	・高齢者虐待について
3	・施設内身体拘束・事故内容集計結果報告	・倫理規定と職員の役割について	・事故防止（ヒヤリハット統計） ・各委員会からの報告 ・次年度計画	・施設で行っている医療行為について

令和5年度 高齢者福祉事業 研修実施計画

②外部研修（主なもの）

事業所 月	みろく苑：ひだまり：野辺地：白山台：小中野 (特養・SS・デイサービス・GH苑・GH郷) 居宅介護支援事業所（郷・うらら） 高齢者支援センターなんごう	ゆうなぎ：能舞：しおさい：いちい (特養・SS)
4	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設新任職員研修 介護予防教室見学・参加 シナプソロジー 	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設新任職員研修
5	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務従事者研修 介護福祉士ファーストステップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> むつ下北施設職員研修 青森県看護協会研修
6	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務に関わる研修会 認知症介護基礎研修 前期ユニットリーダー研修 介護記録研修会 喀痰吸引研修 	<ul style="list-style-type: none"> 喀痰吸引研修 前期ユニットリーダー研修 認知症介護基礎研修 介護福祉士実務者研修
7	<ul style="list-style-type: none"> 感染症及び食中毒の予防及び蔓延の防止についての研修 普通救命講習会 喀痰吸引等研修 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパス研修（初任者） 介護福祉士基本研修
8	<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護実践者研修 喀痰吸引指導者講習 GH協議会研修会 シナプソロジー 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止研修会 喀痰吸引研修（講義・演習） 施設内ケアマネ研修会
9	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 介護予防教室見学・参加 デイ施設見学研修 医療と介護の多職種連携意見交換会 	<ul style="list-style-type: none"> 介護スキルアップ研修 体験型チームワーク力向上研修 介護実技研修（介護福祉士会）
10	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会（10月～12月） 後期ユニットリーダー研修 青森県介護支援専門員専門研修（更新研修） 住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> むつ下北地区老人福祉協会研修会 介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 認知症タイプ別ケア研修 キャリアパス研修（中堅職員）
11	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメント研修会 介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会（10月～12月） 高齢福祉に関する理解促進事業（高齢者福祉合同研修会） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護スキルアップ研修 介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 キャリアパス研修 排泄ケア研修会 介護技術研修会
12	<ul style="list-style-type: none"> 八戸地区グループホーム協会研修会（12～3月） 介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 介護スキルアップ研修 シナプソロジー 認定調査従事者現任者研修会 八戸市医療と介護の他職種連携研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス公表制度「10の研修テーマ」に係わる研修会 施設ケアマネのためのケアプラン研修会 認定調査従事者現任者研修会 感染対策勉強会
1	<ul style="list-style-type: none"> ユニットリーダー研修 認知症介護基礎研修 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション技法研修会 認知症介護基礎研修 ユニットリーダー研修
2	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止研修会 医療と介護の多職種意見交換会 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアのための多職種連携研修 高齢者虐待防止研修会 外国人技能実習生指導員講習
3	<ul style="list-style-type: none"> シナプソロジー 介護サービス事業者等に対する集団指導 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者等に対する集団指導

令和5年度 児童福祉事業 行事・研修実施計画

月	行 事	内部研修	外部研修
4	<ul style="list-style-type: none"> ・入所式 ・防火パレード ・内科検診、歯科検診 ・お花見会 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営、保育理念と今年度の保育方針 ・ハラスメントについて 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・花植え ・消防団観闘式 ・総合避難訓練 ・赤十字登録式 		
6	<ul style="list-style-type: none"> ・保育懇談会 ・運動会練習、運動会 		<ul style="list-style-type: none"> ・職種別研修（給食部会） ・甲種防火管理新規講習会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕 ・ゆうなぎの里夏祭り参加 ・夕涼み会 ・プール開き 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しいプールの遊び方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県保育所給食・給与栄養目標量設定ツール研修 ・児童福祉施設等の給食担当者研修 ・下北特別支援教育研究会 ・育児・介護休業法改正説明会
8			
9	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然を楽しもう ・お祭りパレード 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育部会
10	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会参加 ・内科検診、歯科検診 ・防火パレード ・保育懇談会 ・総合避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正内容と規定変更について 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の改正内容と規定変更について説明会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会 ・ゆうなぎの里慰問 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育研修会 ・モニタリングデータ活用について ・感染症対策研修会
12	<ul style="list-style-type: none"> ・中3ふれあい体験 ・クリスマス会 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待について（保育を振り返ろう） 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任部会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新年餅つき会 ・こま回し大会 		<ul style="list-style-type: none"> ・新任保育者研修
2	<ul style="list-style-type: none"> ・豆まき会 ・冬の親子の集い ・記念撮影会 ・入所説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末反省・新年度に向けて 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・修了式 ・お別れ会 		
その他	避難訓練 虫歯予防教室		

令和5年度 主な会議・委員会・勉強会等

	みろく苑	ひだまり	ラ・メール白山台	ラ・メール小中野	野辺地ホーム
各種会議	職員会議（月1回） 主任会議（月2回） 給食会議（月1回） 各部署会議（毎月） 各部署ケース会議 運営推進会議 (GH苑・GH郷)	職員会議（月1回） リーダー会議（月1回） 給食会議（月1回） ユニット会議（月1回） 運営推進会議 家族会	職員会議（月1回） リーダー会議（月1回） 給食会議（月1回） ケース会議（月1回）	職員会議（月1回） リーダー会議（月1回） 給食会議（月1回） ケース会議（月1回）	全体会議（月1回） 給食会議（月1回） 評価・ケア担当者会議 (月1回) 家族会
委員会	感染対策委員会 褥瘡対策委員会 事故防止委員会 身体拘束廃止委員会 行事係 広報係 環境係 入所判定委員会 衛生委員会	感染対策委員会 褥瘡防止対策委員会 ヒヤリハット委員会 身体拘束廃止委員会 広報委員会 入所判定委員会 環境整備委員会	感染対策委員会 褥瘡対策委員会 ヒヤリハット・事故 防止委員会 身体拘束防止委員会 行事係	感染対策委員会 褥瘡対策委員会 ヒヤリハット・事故防止委員会 身体拘束防止委員会 行事係	給食・口腔ケア委員会 褥瘡対策・医療的ケア 安全委員会 身体的拘束適正化委員会 施設内事故防止委員会 排泄委員会 広報活動委員会 感染予防委員会 生活環境管理委員会
	ゆうなぎの里	しおさい岬	能舞の里	いちいの森	居宅介護支援事業所
各種会議	全体会議（月1回） 運営会議（月1回） 給食会議（月1回） ユニットケース会議 (随時) 家族会	全体会議（月1回） 運営会議（月1回） 給食会議（月1回） ユニット会議（月1回） 運営推進会議	全体会議（月1回） 運営会議（月1回） リーダー会議（月1回） 給食会議（月1回） 介護職員会議（月1回） ユニット会議（月1回） 合同リーダー会議 運営推進会議 家族会	全体会議（月1回） 運営会議（月1回） 給食会議（月1回） 介護職員会（月1回） 運営推進会議	事例検討会（月1回） 田子町居宅連絡協議会 (月1回) 多職種合同ケアカンファレンス（月1回）
委員会	感染予防・褥瘡対策委員会 事故防止・身体拘束廃止委員会 広報・行事・環境美化委員会 介護力向上委員会 入所判定委員会	苦情処理委員会 感染予防・褥瘡予防対策委員会 事故防止委員会 身体拘束適正化検討委員会 行事・環境美化委員会 入所判定委員会	感染予防・褥瘡防止委員会 評価対策(業務改善)委員会 研修委員会 身体拘束・事故防止委員会 排泄委員会 広報委員会 行事委員会 入所判定委員会	感染予防委員会 業務改善委員会 研修委員会 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会 褥瘡予防委員会 行事委員会 環境美化委員会 広報委員会 入所判定委員会	高齢者支援センターなんどう 高齢者支援センター職員会議 地域ケア会議個別会議 (年6回) 地域ケア会議圏域会議 (年2回)
佐井村保育所					
保育懇談会（月3回） 保育会議（月1回） ケース検討会		職員会議（月1回） リーダー会議 父母会		※外部団体関係 赤十字総会 情報交換（保健師） 教育支援委員会	
発達相談連絡協議会 学校保健会 こども発達相談連絡協議会					
その他の活動					
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 定例施設長会議 ➤ 法人研修委員会の開催（毎月） ➤ 研修委員会主催 全体研修会 ➤ 新入職員研修（採用時研修は各事業所で随時実施） ➤ 階層別職員研修（ステージ別に研修を各1回実施） ➤ 職種別研修（職種毎に年1回） ➤ 資格取得支援 介護支援専門員資格取得支援、介護福祉士資格取得支援、管理栄養士資格取得支援 ➤ 法人主催 介護福祉士実務者研修の実施 					